様式第七号（第十条の二関係）

許可番号　０４０００００１０３０

産業廃棄物収集運搬業許可証

住　所　北九州市八幡西区夕原町６番５号
氏　名　山口建設工業株式会社
代表取締役　森　義大

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第１４条第１項の許可を受けた者であることを証する。

福岡県知事　服部　誠太郎

許可の年月日　令和　５年　７月　２日
許可の有効年月日　令和　１０年　７月　１日

１．事業の範囲（取り扱う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）及び積替え又は保管を行うかどうかを明らかにすること。）
積替え、保管を含まない。
廃プラスチック類、ガラスくず等（以上２品目については、自動車等破砕物を除く。）、木くず、がれき類（廃プラスチック類、木くず、ガラスくず等、がれき類については、石綿含有産業廃棄物を含む。）
以上４品目　以下余白

２．積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
なし

３．許可の条件
なし

４．許可の更新又は変更の状況
平成２５年　７月　２日　更新許可
平成３０年　７月　２日　更新許可
令和　５年　７月　２日　更新許可　以下余白

５．積替え許可の有無　有　・　(無)
（積替え許可を有している場合においては、市名及び許可番号を記載すること。）
市名　許可番号
以下余白

６．規則第９条の２第８項の規定による許可証の提出の有無　有　・　(無)

備考
市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。

※更新手続については、有効期間満了日の６０日前までに必ず管轄の宗像・遠賀保健福祉環境事務所で行ってください。